

令和3年5月19日

領事メール

【件名】【大使館からのお知らせ】日本における新型コロナウイルス水際対策に係る新たな措置（入国前にインストールするアプリの変更）

【ポイント】

○日本入国者に対して、入国前にインストールを求めているビデオ通話アプリが、Skype から MySOS に変更されました。

【本文】

日本国厚生労働省より、日本入国者に対して、入国前にインストールを求めているビデオ通話アプリを、今般、Skype から MySOS に変更した旨案内がありましたので、お知らせ致します。詳細は、以下の同省ホームページをご参照下さい。

1 日本へ入国・帰国する皆さまへ「14日間の待機期中」のルール

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00250.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00250.html)

2 同英語版

<https://www.mhlw.go.jp/content/000779125.pdf>

3 水際対策に係る新たな措置について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00209.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html)

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレスに自動的に配信されております。

（問い合わせ先）

在オマーン日本国大使館

－住所：Villa No. 760、Way No. 3011、Jamiat Al-Duwal Al-Arabiya Street、Shati Al-Qurum

－電話：(+968) 24601028

－FAX：(+968) 24698720

－ホームページ：[https://www.oman.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.oman.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)